平成27年度 第1回桂川町総合教育会議会議録

日 時 平成27年8月31日(月)

場 所 桂川町住民センター 視聴覚室

開 会 9時58分

閉 会 11時20分

出席者 井上町長、瓜生教育長、河部教育委員長、田牧教育委員、藤川教育委員、 大塚教育委員、山辺企画財政課長、穂坂社会教育課長、北原学校教育課長、 森指導主幹、山上教務係長

傍聴者 0人

〇(山上教務係長) ただいまより、平成27年度第1回桂川町総合教育会議を始めます。 議長は、桂川町総合教育会議設置要綱第4条第1項により、町長となります。井上町長、司会 進行をお願いいたします。

○(井上議長) それでは、ただいまより会議を進めてまいりたいと思います。

なお、レジュメにありますように、今日は、教育施策大綱策定、それから教育の条件整備など 重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置等につい て御協議を願いたいと思います。

なお、教育施策大綱につきましては、後で、事務局提案という形で内容の説明を行いますので、 それを聞いていただき、その後、質疑応答等を踏まえまして、11月の中旬ごろに予定しており ます次回の会議において加えていただき、さらに、2月には完成させたいと思っておりますので、 よろしくお願いいたします。

それでは、順次進めてまいりたいと思います。

まず、教育施策大綱の策定について、事務局からお願いします。

○ (北原学校教育課長) それでは、説明に移ります前に、資料の確認をさせていただきたいと思います。

お手元に、今回の会議のレジュメ、要綱と規程、それから今回第1回の総合教育会議の資料、それと大綱の素案ということで準備をさせていただいておりますが、ありますでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

要綱と規程につきましては、前回の意見をいただいて制定をしておりますので、御一読いただければと思います。

それでは、総合教育施策大綱の策定についてということで、素案をもとに提案させていただき たいと思いますのでよろしくお願いいたします。 それでは、お手元の桂川町教育施策大綱素案をご覧ください。

まず表紙に、期間として、平成28年度から32年度までと記載しています。5カ年ですね。それと『21世紀を力強く生き抜くために~学び、つなぎ、そして行動する~未来を拓く人材の育成』という教育理念を掲載しています。教育理念につきましては、後で提案させていただきます。そして、写真が入って、下に28年3月に桂川町が策定したという形の表紙にしております。

続きまして、次のページでございますが、ここの部分につきましては、【はじめに】ということで、策定に当たっての町長の挨拶の部分になっております。町長の挨拶ということで、現在第5次桂川町総合計画を進めているという旨の内容や、平成27年4月1日より改正された地教行法により、町長と教育委員会の関係性が変わったことを述べ、桂川町教育施策大綱に、教育の目標、重点的に取り組む施策、これからの方向性を掲げ取り組んでいくということの旨が述べられられております。

次のページでございます。

次のページは、目次となっております。目次につきましては、上から、【桂川町総合計画と教育施策の大綱について】、【桂川町教育施策(教育ビジョン)】、それから【桂川町教育施策体系】の3項目は、全体に係る総合的なもので教育ビジョン、目的、それから目標、目指す子ども像などを記載しております。

それから、[1 子供が安心して学び、心豊かに育つ子どもの育成]、これは大きく4つの項目を立てておりますが、ここにつきましては、学校教育に係る部分を記載しております。

続きまして、[2 ふるさとを愛する健全な子どもの育成]、[3 豊かな心を持った町民の育成]、[4 スポーツ・レクリエーションに親しむ町民の育成]、[5 地域の歴史文化と新しい町民文化の創造]、[6 人権が尊重される地域社会の創造]の2から6までにつきましては、社会教育に関する部分が記載されております。

そして、最後に参考として、 [当面取り組む主要施策] という資料をつけております。この中で、いろいろな方向性などを述べていくんですが、その具体的な施策を項目ごとに記載しております。

では、次の1ページをお開きください。ここでは、【桂川町総合計画と教育施策の大綱について】ということで、第5次総合計画との位置づけ、それから【桂川町教育施策】、いわゆる教育ビジョンとしての教育理念ですね。それから、桂川町教育目標、それから目指す子供像ということで、提案をさせていただいております。

それで、教育理念に関しましては、前回の調整会議のときにも出ましたが、理念というものを 掲げてやっていってはどうかということで、『21世紀を力強く生き抜くために~学び、つなぎ、 そして行動する~未来を拓く人材の育成』という形で提案をさせていただいております。 教育目標は、『みずから学び、協力して未来を拓く心豊かでたくましい子どもの育成』という ことで、目指す子ども像を「生き生き桂川っ子」とリンクした形で、〈け〉〈い〉〈せ〉〈ん っ〉〈こ〉で表現しております。

そして、次のページでございます。 2ページ目、ここでは、こういうわかりやすい形で教育施 策の体系を表示しております。

次に、3ページでございます。1 子どもが安心して学び、心豊かに育つ子どもの育成ということで、ここでは、学校教育のことを書いております。これにつきましては、大きく4つの項目に分かれております。

まず、(1)子どもの教育内容の充実ということで、これはさらに細かく7つの項目に分かれております。

①就学前教育の推進というところでございますが、これは桂川町子ども・子育て支援計画に基づいた幼児教育の推進、保・幼・小・中の連携、子育て支援課との連携についてを記載しております。

②確かな学力の育成につきましては、地域の実態に応じた特色のある教育目標を定め、子どもの実態に応じた指導を通しての基礎・基本の確実な定着を図る旨や、学力・学習状況調査等の分析検討による教育施策、学力向上プランの改善について、また学力アップ推進講師の配置や少人数学級の設置により、習熟度に応じた指導を図る旨、また町P連、「生き生き桂川っ子」との連携、小・中・高の連携について記載をしております。

次に、③社会状況に応じた教育課題への対応でございますが、ここでは、環境教育、福祉教育、 国際理解教育、ICT教育、自然体験や共同生活体験を通した自尊感情、規範意識の育成、それ からキャリア教育、図書館利用の推進、防災教育について記載しております。

次の④特別支援の推進につきましては、インクルーシブ教育の推進として、特別支援教室、通 級指導教室における指導方法の充実改善に努める旨、また特別支援教育支援員、介助員の配置、 桂川町教育支援委員会を通しての支援をしていく旨について記載をしております。

次に、⑤いじめ・不登校等の対応でございます。ここでは、いじめ・不登校等に対する児童生 徒指導体制、相談体制について、関係機関との連携、保護者・地域との連携により対応していく 旨を記載しております。

次の⑥心の教育の推進につきましては、心の教育の充実として、道徳教育、人権教育の充実、 思いやりの心を育む教育活動の推進、相談機能の充実を図る旨を記載しております。

次の6ページでございます。⑦健やかな体の育成につきましては、体力、食育、健康、安全に 関する教育施策の推進についてを記載しております。

次の7ページでございます。(2)豊かに学べる教育環境の整備・充実ということで、ここで

は、細かく3つの項目を設定しております。

まずは、学校施設・設備の整備についてを①で記載しております。

次に、就学支援体制の充実についてを②で記載しております。

次の③につきましては、通学路の環境整備につきまして記載しております。

次に、(3)教育指導体制の充実ということで、一つの項目で成り立っております。教職員の指導力の向上ということで、教職員の研修・研究活動の促進による指導力の向上、学校教育指導主幹の配置による小中学校教育の活性化、教職員の綱紀の厳正な保持に関することを記載しております。

最後に、(4)地域の協力による学校運営の充実ということで、2つの項目で構成されております。

まず、①は、地域に開かれた特色ある学校づくりの推進について記載しております。

②は、「生き生き桂川っ子」総合推進事業協議会、町P連との連携をはじめ、地域の教育資源である(ひと・もの・こと)を活用した教育活動、体験活動の推進について記載をしております。 次のページでございますが、これ以降につきましては、社会教育の部分について記載をしております。

まず、2 ふるさとを愛する健全な子どもの育成ということで、大きく2つの項目で成り立っております。

- まず、(1)様々な体験活動の推進につきましては、社会を生き抜く力を育成するための体験 活動の充実として、通学合宿、アンビシャス広場などを記載しております。
- (2) 青少年の健全育成については、地域ぐるみでの青少年健全育成の推進ということで、「生き生き桂川っ子」総合推進事業協議会の取り組みや青少協、補導委員会、保護者会との連携協力について記載をしております。

次のページになります。3 豊かな心を持った町民の育成ということで、大きく3つの項目に 分かれております。

- まず、(1)生涯学習推進体制の整備につきましては、豊かな学びの場の充実ということで、 住民センター活動の促進や各地区の公民館におけるコミュニティー活動の促進について記載をし ております。
- (2) 多様な人材育成の推進については、人材の育成と活用ということで、社会教育関係職員の力量向上、また地域ボランティアの育成、地域や関係団体との連携について記載をしております。
 - (3) 図書館活動の推進については、1から4の項目で構成されております。

まず、①図書館活動の充実につきましては、子供の読書推進、図書ボランティアのスキルアッ

プや地域ボランティアの養成、ブックスタートについて記載をしております。

次のページになります。②図書館資料等の整備につきましては、図書資料や視聴覚教材等の整備・充実について記載をしております。

- ③図書推進活動の充実につきましては、図書館まつりや文学講座等のイベント講座等の図書館 事業の推進とサービスの充実について記載をしております。
 - ④につきましては、学校や団体、各種施設の連携強化について記載をしております。

次の12ページになります。4、スポーツ・レクリエーションに親しむ町民の育成ということで、ここでは大きく2つの項目に分かれております。

- まず、(1) スポーツ・レクリエーション施設の有効活用につきまして、①社会体育施設の整備・充実ということで、町内の社会体育施設やキャンプ場等の整備と利用の促進、施設の充実について記載をしております。
- (2) 町民ニーズに応じたスポーツ活動とスポーツを通じた交流活動の充実につきましては、4つの項目で構成されております。

まず、①でございます。町民スポーツの育成と健康づくりの推進につきましては、スポーツに 関する情報提供、イベントなどを通した町民のスポーツ活動の支援、健康づくり、広報・啓発活動について記載をしております。

- ②の競技スポーツの振興と指導体制の充実につきましては、スポーツ団体の育成やスポーツ人口の拡大、競技スポーツ選手の発掘と育成強化、スポーツ・レクリエーション大会等の誘致などについて記載をしております。
- ③のスポーツ振興の推進につきましては、スポーツ指導者の育成・養成、資質向上、桂川町体育協会スポーツ推進委員会との連携充実強化のための運営支援などについて記載をしております。
 - ④につきましては、学校施設の開放について記載をしております。

次のページです。文化財の関係になります。

- 5 地域の歴史文化と新しい町民文化の創造ということで、大きく2つの項目で成り立っております。
 - まず、(1)文化財の保存・活用については4つの項目に分かれております。
- ①文化財の保存・活用につきましては、文化財の保存・継承に努め、町民が文化財に親しむ機会を提供することで、郷土愛を醸成、歴史環境の継承に努めるということで記載しております。
 - ②の文化財の調査保存については、調査保存について記載をしております。
- ③文化財に親しむ機会の充実ということで、文化財の周知、文化財保護、それから普及・啓発など、地域に根差した文化財を学び、親しむ機会の充実、また情報提供について記載をしております。

④につきましては、特別史跡王塚装飾古墳等の整備充実ということで、王塚古墳を初めとする 関連史跡の整備または情報発信、また他の自治体との連携、町民のさまざまな学習の場での活 用・促進などについて記載をしております。

次のページです。(2)町民の芸術文化活動の支援ということで、2つの項目に分かれております。

①が文化活動の振興ということで、文化芸術に触れ合う機会の充実、文化事業等の助成などの 支援について記載をしております。

②は、文化芸術鑑賞機会の充実について記載をしております。

ページが変わりまして、今度は人権関係になります。

- 6 人権が尊重される地域社会の創造ということで、一つの項目から成り立っております。
- (1) 人権教育啓発の推進ということで、2つの項目に分けております。

まず、①人権教育・人権教育啓発活動の推進につきましては、桂川町人権同和問題協議会を中心にさまざまな取り組みを通して人権教育啓発に努める旨、また学校における人権同和教育の推進などについて記載をしております。

②につきましては、新たな人権侵害への対応の推進について記載をしております。

続きまして、16ページ、ここからは参考資料として、今まで説明しました方針等に関する具体的な施策を項目ごとに分けて記載をしております。

以上、雑駁ではございますが、大綱の素案について説明をさせていただきました。

- ○(井上議長) ただいま大綱の素案について説明がありました。さらっと流した説明でしたので、 なかなか内容についてまでは難しかったと思いますけれども、先ほど申しますように、いずれま た11月の中旬には、内容を詰めた報告をお願いしたいと思っておりますが、ただいまの説明の 中で、御意見、御質問等あれば、ぜひこの場でお出し願いたいと思っております。
- O(瓜生教育長) 一つよろしいですか。
- 〇(井上議長) はい。
- ○(瓜生教育長) 1ページを見ていただきたいんですけども、教育施策大綱の中で、一つには教育理念と目標と目指す子ども像という形の分で記載をしておりますけども、各学校では、学校訪問等で御存じだと思いますけども、教育目標なり、目指す子ども像というのは、それぞれの学校の特色に応じた、また地域の状況に応じたものを掲げています。しかし、町としてのですね、町としての教育目標という部分が今までは無かったんですよね、理念なき活動しているわけではないんですけどね。まず、ここで理念として掲げているこの文章なんですけども、一つは、今からの21世紀を見据えた形での考え、それと、「学び、つなぎ、そして行動する」ということで、この「学び」は、自ら主体的に学ぶという意味、この「つなぎ」は、横のつなぎと同時に、将来

子どもたちが子や孫につないでいくという、縦と横の分のつなぎというのがあるんですね。「そして行動する」。ですから、学んで、考えて、そして実践する。行動というのが、今、強く理念として掲げるべきではないかなということで「学び、つなぎ、そして行動する」としています。

そして、「未来を拓く」というのは、子どもたちにぜひとも夢や希望を持って、生きてほしいという願いを込めて、「未来を拓く人材の育成」としています。それで、桂川町は、1万4,000人を切るぐらいの人口のコンパクトシティなので、やはり一番大事なのは人材の育成じゃないかということで設定しております。

この教育目標については、基本的には「知・徳・体」をこのような形で言い回しているわけなんですけども、先ほど申しました、自ら学ぶということ、それと、協調しコミュニケーション能力を高めるための人との協力、そして夢や希望を持って未来を拓く、そして心の豊かさと、体力とか忍耐といったことで設定しております。

それで、目指す子ども像は、先ほど説明ありましたように、従前から「生き生き桂川っ子」の活動の中で、〈け〉〈い〉〈せ〉〈んっ〉〈こ〉ということで、[健康で心も体も元気]、[いじめや差別もしない心の教育]、[積極的に自ら学び、協力してともに伸びる]、[粘り強い体力]、[一人一人が挨拶し礼儀正しくする]というというのがありますので、これをもう少し広く、広報というんですかね、宣伝していけたら良いんじゃないかなということで、教育理念、教育目標と目指す子ども像という形で提案させていただいたところです。以上です。

- ○(井上議長) ただいまの補足説明も含めて、御意見、御質問等あれば。はい、どうぞ。
- ○(河部委員長) まず、桂川町の教育行政の基本理念を明確にして、乳用児から高齢者まで、一人一人の生涯にわたって豊かな人生を送ることができる人づくりの基本理念、教育目標、重点施策など、教育の方向性について、町民が求める情報をわかりやすく表現した桂川町教育大綱の策定ができればと考えておりますが、早速、教育行政の基本理念を明記していただきまして、誠にありがとうございます。今後、皆様とここの理念の言葉のところを細かく協議をしていきたいと思っております。

それから、もう一点でございますが、私が申し上げるまでもなく、教育の目的は、今を生きるスキルを身につける、未来をよりよく生きるための知恵と知識を学び、人生の楽しみと可能性を広げることだと考えます。人生を切り開く最も重要な力は人格です。人生を切り開く3つの力は、1つには対人関係、交わる力、2つ目は運動能力、3つ目は言語能力です。今の時代、世界経済は非常に大きな変換期に入っています。ITの進化や人工知能、グローバル化の加速など、変化のスピードが非常に早いということを認識し、生き抜く力、未来を生き抜くためのスキルの育成に取り組んでいくべきだと考えておりますが、早速その言葉につきましても、「生き抜く」ということを全面にこのビジョンの中にも、謳っていただいております。

さらに、対人関係、交わる力に関することで、今、社会で起きているいじめや不登校などの教育にかかわるさまざまな問題は、人と人とのかかわりの不足が要因の一つであると思います。そのため、これからの時代を生きていく子どもに、人と人とのかかわりを大切にし、豊かな人間関係をつくる力を培うことが必要であると考えます。そこで、これからの子どもに培いたい力として、いつの時代でも大切である「知・徳・体」に加え、豊かな人間関係をつくる上で特に重視したい力であるコミュニケーションを加えるべきだと、私は考えております。

先ほどの教育長からも、「知・徳・体」のところに加えて「コミュニケーション」をというお話もありましたし、そのあたりで教育行政の中に加えられればいいかなと思っております。 以上です。

- O(井上議長) ただいまの御意見ですけれども、何か事務局で回答できるものがありましたら。 なければ、御意見として、また次のステップにつなげていきたいと思っておりますので。
- ○(北原学校教育課長) 事務局としては、貴重な御意見として大綱に活かしていきたいと考えて おります。
- 〇(井上議長) 私からいいですか。
- 〇(瓜生教育長) はい。
- O(井上議長) 形式的なことですけれども、ここに教育ビジョン、教育理念、教育目標、似通った言葉なんですね。それで、いわゆる使い分けは基本的にはどんなふうに考えているんですかね。
- ○(瓜生教育長) 施策ということですので、学校教育だけではなくて、社会教育、人権も入るということ、そういった意味でのここの教育理念というのは、当然その人材育成の中でもその子どもだけではないということ、町民も入るという考え方で、総合的な理念として掲げています。それで、教育目標は、どちらかというと、今一番課題である子どもの健全育成という視点に立って教育目標を掲げた、学校教育がメインなんですけど。そういったことと併せて、目指す子どもに育てていくということも掲げているんですけども。
- (井上議長) だから、その前の教育ビジョンというのがあるじゃないですか。私どもがこれから説明をしていく中で、この教育施策そのものイコール教育ビジョンと捉えるわけですか。
- ○(瓜生教育長) ですから、教育ビジョンというのは理念、目標、目指す子供像、そして、いろんな実践する施策がありますよね、それを全て併せたのが教育ビジョン。
- 〇(井上議長) それでは、一番頭に来るのは教育ビジョンということでいいわけですか。
- 〇(瓜生教育長) はい。
- 〇(井上議長) わかりました。

それと、もう一点ですが、次のページで、施策の体系が示していますけども、これは少し検討 したがいいね、示し方として。これは、どう言ったらいいかな、バランスがとれてないよね。ど れも重要であるわけですから。学校教育と社会教育及び生涯学習、これを分けるのはいいことで す、分けることは。

- 〇(北原学校教育課長) はい。
- ○(井上議長) で、この社会教育、生涯学習、この枠、枠は5つとってあって、そして一番下に 人権が尊重される地域社会の創造ということがあって、何か誤解招くような感じがする。どう言ったらいいかな。要するに、並列のものですから、上下関係とかもないわけで、それがこう……
- 〇(瓜生教育長) 学校教育が一番上にあって、人権が一番下……
- **〇(井上議長)** だから、そういうふうにとられると誤解を招きますから。そうではなくて体系としてきちんともう少しわかりやすく工夫したほうがいいと思います。
- 〇(北原学校教育課長) はい。
- ○(井上議長) それと、私なりにですね、全て読み切ってないもんですから解らないんですが、 質問的なものですけれども、21世紀を担うということで、一つのキーワードとして、今、国際 交流というのはですね、教育の国際化と言いますもんね。英語教育が言われていますけれども、 それがまたこれからどんどん進んでいくのではないかという気がしておりますので、そういう国 際化、国際交流というポイント。

それからもう一つは、情報通信教育ですよね。今時々、マスコミ等で出ていますように、最近 の情報機器を使った教育、そういったものが取り上げられている部分もあるではないですか、こ ういうことに対する考え方。

それから、学力テストというのが、今一般的に言われてきておりますので、これがどういう形で大綱に示してあるのか、少し私自身が解りにくかったもんですから。

それと、町としての独自性ですよね。要するに、福岡県内あるいは事務所管内どこでも内容的に変わらないような部分は当然あると思うんです。当然あると思うんですけども、それとは別に、 桂川町としての独自性、そういったものがどういう形で出来るのか。そういうことを、私も課題 として気になって考えていたんですけれども、どうなっているんですかね。

- ○(瓜生教育長) まずは、国際理解教育というところの分で、4ページのですね……
- O(井上議長) 4ページ。
- ○(瓜生教育長) はい。社会状況に応じた教育課題への対応というところの部分の上から3つ目ですね。3つ目で、国際化の進展というタイトルで、現在のALTと小学校における英語活動を充実することで外国語の推進及び実践しております。

それから、情報教育については、その下にICTの活用だとか、デジタル教材等の整備、パソコン指導主事も配置しておりますので、そういった意味での情報教育の推進。

それから、情報モラルについては、その下にインターネットと携帯電話などの利用に関しての

情報モラルの指導を徹底した情報教育の推進。

学力テストにつきましては、3ページの②の3番目ですね。3番目のところで、全国学力調査とか、県の調査の実態に基づいて現状把握と分析検証を通じた本町の学力向上の改善に努めるという部分で記載をしております。

それから、独自性というところなんですけれども、一つには、児童・生徒の育成というところで書いておりますけど、文言としては記載しておりませんが、セカンドスクールですね。施設で学校の授業をやって教育目標つながるというところの分ですね。4ページの③の社会状況に応じた教育課題への対応の7番目ですね。総合的な学習の時間とか、教科の授業の一部を自然に恵まれた施設で実施して、普段の学校で体験しにくい体験活動を通じて学校目標の達成に努めるということで、これはセカンドスクールの取組みになります。

それと、これも人材の育成に関連するんですけれども、10ページの(2)多様な人材育成の推進の①人材育成の活用というところの分で、地域の(ひと・もの・こと)を活用した活動の充実ですね。桂川はそれぞれで活動しているボランティアグループが多いんですよ、福祉も含めて。そういった人達を繋いで、地域の力として総合的に、組織的に学校支援の仕組みを構築し、活動を推進していくようコーディネート機能を持った仕組み、名称としては、学校支援地域本部事業なんですけど、その名称は記載されていませんけども、そういったところの意味で特徴かなと思います。

あと、考えられるのは、例えば11月の何日を教育の日とか、教育月間とか、あいさつ日本一運動だとか、何かそういうアピールができる取り組みは皆さんの御意見等を聞きながら、実現可能なものをというのも一つの案ではないかなと。年1回は全児童生徒が、自分たちで必ず弁当つくりますとか、教育の日はシンポジウムしますとか、地域でも何かを一緒に取り組みますとか、そういうことが出来るのではないかなという思いはあるんですけど。そのあたりは、皆さんの御意見も聞きながら、町長の思いもあると思いますので。

- ○(井上議長) いかがですか、皆さん。私は、今の説明で大体理解できたところですけども、ただ、国際化というのが、今、確かに外国語指導助手を配置していますが、その域を超えていないというか、(発言する者あり)もう少しこう、要するに、新たなね、新たな未来志向のというところで……
- O(瓜生教育長) 飯塚市がしているんですよね、ホームステイしたり……
- O(井上議長) なかなかこれ難しいんですよ、難しいわけですけども、やっているところは続けてやっているんですよね。
- ○(瓜生教育長) そうですね。あと、福岡は、部局が持っている子供会議で国際交流をやっていますよね。そういうのに連携してホームステイの受け入れをしていますね。それで、一番困って

いるのが、ホームステイ先がないんですよ、外国の子供たちを受け入れるですね。ほとんどが福 岡市内の受け入れで、筑豊は特にないんですよね。希望者も余り少ないし……

○(井上議長) 一時期、そういうのが盛んなときがあって、で、桂川町内にも民間の人で英語を話せる人がいらっしゃって、いつでも協力しますよみたいな話もあったので、そのときに、私が提案したんですよ、桂川町も取り組んだらいいということで。そうしたら、そこで一番反対されたのが学校でした。その参加者を誰が選ぶのかということで、成績で選ぶのか、あるいは先生の推薦か、そのためにペーパーテストするのかと、もう入り口の部分で、全然協力が得られなくて、ちゃんとしたテーブルにのらなかったというのがあるんですね。

そういう中で、私が矢祭町に行った時に、副町長とそのことに話をしました。矢祭町はずっとやっているんです。それで、「私が提案したときに、こういう事があって出来なかったけれども、矢祭はどうですか。」と尋ねたら、「だから全員連れていくんですよ。」と答えられました。「だから、6年生なら6年生、全員連れていきます。」と。もちろん、行けない人もいるでしょうけども、対象を例えば、20人とか30人とかに絞るとどうしても選抜しないといけない。だから、やはり難しいのはそういうところですね。子どもたちの中で、私も行きたいと手挙げたのに結果として行けなかったというのがあると残ってしまいますから。難しさは確かにあるんですけども。国際交流、やはり「百聞は一見にしかず」で、違う国、違う言葉に触れるというのは、すごいカルチャーショックではないですかね。

- 〇(瓜生教育長) しますか。
- ○(井上議長) いやいや、国際交流という部分では、一つの目標的なもの、これはあくまでも目標的なものも入っていますから、そういうのは考えられるかもしれないですね。
- ○(大塚教育委員) 町自体で、最終的に海外に行って過ごすという、全員が過ごすという大きな 取り組みまで行かなくても、何か小さなきっかけをつくってあげたら、また高校生になったら県 のそういう募集があったりするでしょう。チャンスはあると思うんですけど、そのハードルを下 げてあげることはできると思うんですよね。町の取り組みは小さなものであっても、具体的に何 かは、わかりませんけど。
- O(井上議長) やってほしいね。いわゆる留学。
- 〇(瓜生教育長) あとは、留学生との何か交流……
- (井上議長) やり方について勉強しようと思えば、国際交流センター……
- 〇(瓜生教育長) そうですね。
- O(井上議長) に行けば、もうこういうやり方があります、こういう方法がありますって、幾つでも提示があるんですけどね。まあまあ……
- 〇(大塚教育委員) 狭い世界、閉じたところで考えていても、そういう募集があっても耳に入っ

てこないし、「そんなのは…」とか、「言葉はわからんし、よそのうちになんて…」と思っている方もいるだろうし。

- ○(井上議長) ここは自由討議の場ですから、その辺はひとつ。 もう一つだけ、その件でもう一つあるとすれば、やっぱり安全性なんですよね。だから、その、 行く先によって、そういう、内戦とか……
- 〇(瓜生教育長) テロとかね。
- ○(井上議長) そういったものが考えられるところにはやっぱりなかなかですね。ただ、そういう国際交流センターあたりにはそういう情報がかなりあるようですね。 この件に限らず、皆さんからの。田牧教育委員、いかがでしょうか。
- 〇(田牧教育委員) 特には、ないですね。
- (井上議長) 委員長、先ほど、それぞれ御意見という形で言われましたけれども、なかなかこれだけの資料、全部見ようとするのは大変でございますから、その中で特に気になられるところとか……
- (河部教育委員長) 一番肝心なことは、私が教育委員になってからずっと教育委員会で申し上げてきたのは基本理念がないと、桂川町には。ぜひこれをつくっていただきたいということを言っておりましたので、それができたということが大変うれしく思っておりますし、また「生き抜く」というところが、私の、また一つのキーワードになっておりますので、そのあたりも教育長のほうで明確に「生き抜く」という文言をちゃんと入れていただきました。私はこの2点が大きな点でございますので、その点を入れていただいて感謝しております。
- 〇(井上議長) いかがですか。
- ○(大塚教育委員) 細かいところには問題ないですけど、全体を通してですね。自治基本条例の内容に沿ったような大人、それから子ども、学校教育の中でどういうふうに、そういう考え方を浸透させていくか、そういう視点は……
- ○(瓜生教育長) 自治基本条例の31条に、 [開かれた学校、活性化した学校というので、家庭や地域と連携して、保護者の声とか地域の声や力を学校に生かすことによって開かれた学校づくりをし活性化する] ということが書いてあるんですよ。そういうのは当然、それを踏襲して記載をしております。
- ○(大塚教育委員) 行政の側から学校教育がとか、役場の側からして、する視点ではそうされているとして、それを町民とか子ども達にどう仕掛けていくか、進めていきましょうというのも、この範囲の中、ちょっと違う、別の話じゃないですか。
- ○(井上議長) 一つには、この大綱ができ上がったときに、大綱の取り扱い方ですよね。だから、 どうなんでしょうね。例えば、議会への報告とか、主立ったところ、教育委員会もそうですけど

- も、踏み込んだところでの報告は、それはできると思いますけれども、町民全体に対して、何か、 例えば概要版を配るとか……
- ○(瓜生教育長) それで、その大綱というのは町の教育施策の方向性なり、主要な部分の取り組みをお示しするということなので、町長が言われたように、議会、それと教育委員会、その他のいろいろな団体とかありますよね、自治会とか区長会とか、分館長会とかそういうようなところの、どちらかというと公的な部分。それで、町長言われたように、住民一人一人が、町民一人一人がその知らなくていいのかというとそうではないと思うので、それについては、見開きの簡単な、町民の方が理解しやすいような……
- 〇(井上議長) 概要版……
- ○(瓜生教育長) はい。概要版をつくって、それを例えば、ホームページに載せるとか何らかの 方法で、お知らせすることは必要ではないかと。
- 〇(井上議長) お知らせする中で、当然、そういう自治会との兼ね合いとかがありますから、考えながらやっていくということになるでしょうね。藤川さん、どうですか。
- ○(藤川教育委員) 先ほど何か町民にわかりやすいように、見開きの概要版でというところで、 今、若い世代が桂川町で子育てをしていて、安心できるというような…… ぱっと見たときに、桂川町は、こういうところに目を向けてくださっているので、ここで子育 てしていきたいなというようなことが読み取れるようなものであればいいなと。
- (**瓜生教育長**) 一つには、就学前教育の充実推進というのがあるんですけども……
- 〇(藤川教育委員) はい。文言としては……
- 〇(瓜生教育長) ないので……
- 〇(藤川教育委員) そうそう。
- **〇(瓜生教育長)** そこの部分を、例えば、子ども・子育て計画とかなると、固くなるので……
- 〇(藤川教育委員) はい。
- ○(瓜生教育長) そういうのもちゃんと着目して、そうやってこう……
- ○(藤川教育委員) それが、まさしくないものですから。共働きで0歳児を抱えている人達が困っている現状を目の当たりにしているので、その人たちから始まるわけじゃないですか、子どもを産み育てて、ここの町にこういうところがあって、子育ても、こういう支援があるならここに住んでみたいなですね。子育てに希望が持てるようなことが受け取れるようなものがいいな……。
- ○(瓜生教育長) その点から言えば、その就学前教育の推進は少し固いといえば固いですよね。
- ○(藤川教育委員) そう、何かその辺は、基本としてはわかるんですよ。
- ○(瓜生教育長) ですから、概要版というのは、なかなかちょっとビジュアルなというか、イラストを入れるという、何かこう……

うん、そうね。それは要るだろうと思うんですよね。

- ○(井上議長) いや、だから、もうそれはそれでいいと思うんですよね。さらに、関心がある方は、概要版でも同じことがホームページにアップされているから、それを見られるわけで、極端に言えば、いくら良いものつくっても、読まない人は読まないということもあるわけですから、知りたい人にはちゃんと分かる様な、次のステップというのを準備していく、それが大事だと思うんですよね。今まさに、「子ども・子育て」が大きなテーマですから、先ほど言われた、待機児童、町としては、何とかその辺をクリアできる様にいろいろ取り組んでいるところではあります。一部、9月の議会には提案したいと思っていますので。
- 〇(田牧教育委員) 一つだけ。
- 〇(井上議長) はい。
- (田牧委員) 何も言わないでおこうと思っていたんですけどね。就任してまだ日も浅いし、社会教育面も見えてないし、学校現場も、今の現場がよく分からないから、僕なりにまだ考えがしっかりしてないので、今から勉強させてもらわないといけないんですけどね。

教育の町、町づくりというか雰囲気が、この一つの大綱によって、さっきわかりやすくというのもそうですね、一般町民が、砕けてというんですかね、高齢者はもちろん、子どもも一緒になって、分かりやすい様にというのもあるかもしれないけど、一般的には中年よりも若年のほうが教育に対して関心を持って、持たざるを得ないんですよ、実を言うとですね、子育しているから。それで、非常に皆さん大変なんですよね、今。私も教育現場は厳しいだろうと思うけどですね、その辺をどんなふうに円滑にしていくかと、商工まつりや古墳まつりは華やかにやっていますけど、何か教育の祭りではないけど、そういう育ててよかったなというような雰囲気、みんなで町を盛り立てていこうとする雰囲気があったらいいなというのを少し思ったからですね。うまく言えないんですけど、今の段階でですね。そういうまちづくりとの関連ですね、何か非常に……。少し思いがしたんです。今の気持ち、今の段階、そういうことです。

〇 (井上議長) はい、ありがとうございます。

そうですね、桂川町の今の基本理念は「文化の薫り高い心豊かなまちづくり」ということで、 全体を通してのことですから。そういうものを強調する、たくさんあると思うんですけども。 そしたら、ちょっと……。

- 〇(河部教育委員長) もう1点いいですか。
- 〇(井上議長) はい、どうぞ。
- ○(河部委員長) もう一点は、大綱の中にぜひ取り入れていただきたいと考えているものがあります。それは、魅力あるすぐれた教育機会の提供として、放課後学習支援教室の設置です。この目的は、1、子ども達の家庭教育の習慣を身につける、2、子ども達の学びたいを応援する、3、

親から子への貧困の連鎖を防ぐため、4、学習を通した居場所づくりなどを目的に、放課後学習 支援教室の設置を大綱の中に入れていただきたいと思っております。

O(井上議長) 御意見として、よろしいですかね。

それでは、時間もかなり経過しましたので、次に進んでいきたいと思います。

2番目の教育条件整備など重点的に講ずべき施策について、説明をお願いします。

○ (北原学校教育課長) それでは、2番目の項目についてですが、皆様お手元に別紙の資料を配付させていただいております。現在、桂川町で取り組んでおります取り組みということで上げさせていただいておりますが、1番目、少人数学級の取り組みということで、少人数学級実現のために、平成23年度より町単費講師を配置し、少人数学級の取り組みを進めているという状況です。効果としては、授業や生活指導等において、子供たちに対しきめ細やかな対応がとれ、学習生活面で大いに効果が出ていると考えています。本年度につきましては、桂川小学校に3名、桂川中学校に1名の計4名を配置しているところでございます。

それから、学力アップ推進講師の配置ということでございます。桂川町は、平成23年から25年度まで3カ年にわたり、学力向上推進強化市町村の指定を受け、小中3校を学力向上推進校に指定して、ふくおか学力向上推進事業を実施してまいりました。引き続き、平成26年度から28年度までの3年間について、新たに学力向上推進強化市町村の指定を受けておるところでございます。26年度は県費講師を週8時間、中学校に1名配置いただいているんですが、これとあわせて町単費により各校1名ずつの週12時間講師を配置し、習熟度別の分割授業等を実施して細かに対応しているという状況でございます。これらの成果につきましては、学力・学習状況調査のこれまでの傾向の中にも、効果としてはできているのではないかというふうに考えております。

次に、特別支援教育支援員、介助員の配置ということでございます。近年、LDやADHDの児童生徒の増加が見受けられます。学校教育法の改正により、小中学校に在籍する教育上、特別な支援を要するこれらの児童生徒に対して、障がいによる困難を克服するための教育を行うことが明確に位置づけられているため、小中学校に1名特別支援教育支援員を平成22年度より配置して効果を挙げているところでございます。現在、平成27年度の配置状況としましては、各校に支援員を1名ずつ配置し、桂川小学校に介助として2名を配置しているところでございます。

それから、パソコン指導助手の配置につきましては、コンピューター教育推進のため、現在、ICT指導員1名を雇用し、各小学校に派遣しております。それと、通知表管理等の校務に関してもICT化、デジタル化が進んでいますので、教育支援だけではなく校務の支援についても、パソコン指導員に実施していただいているという状況です。現在1名を配置しております。

それから、中学校のサポート教室の設置でございます。平成15、6年度に、生徒指導の充実

に係る児童生徒支援加配配置校の指定を受け、サポート教室実践モデル校として中学校に指導員を配置、その後、モデル校指定期間終了に伴い、平成17年9月からはサポート教室、旧適応指導教室の指導員を町単位で配置しております。サポート教室では、学校に登校にすることはできても、普通学級で学習することがまだ難しい生徒のために、少人数対応で学習支援や適応相談を行っております。本年度に関しては、1名の支援員を配置しているところでございます。

それから、裏面になります学校教育指導主幹の配置といたしまして、地方教育行政の組織及び 運営に関する法律第18条の規定に基づいて、教育委員会の事務局に指導主事を配置して本年で 5年目になります。平成26年度からは、指導主事を指導主幹という形として常時勤務に変え、 学校現場との連携をより密にして、学力向上を初めとするさまざまな課題に対応しておるところ でございます。また、平成24年度より、本町単独での教育論文募集も新たな取り組みとして実 施しておるところでございます。

それから、最後に、土曜学習教室、いわゆる土学の取り組みでございます。平成24年度の新規事業として、小中学校における土曜学習教室を実施しました。平成24年、25年度は、町費のみで実施しましたが、平成26年度からは、ふくおか学力向上推進事業補助事業により、3分の2の補助を受けて実施しているところでございます。講師は、現職の教員を初め、学習塾経営者、大学生の協力を得て、学校及び住民センターを会場として、6月から2月までの原則第2、第4土曜日に開催をしているところでございます。土学に関しましては、今年の申し込み状況が、全員で111名という状況になっております。これは、小学校5、6年生と中学生を対象にしているんですが、特に、小学生が昨年に比べて増加しております。特に5年生が昨年より倍増している状況です。これは、嘉穂高校附属中学の新設などもあって、その影響によるものではないかと分析をしているところでございます。

以上、桂川町の取り組みとして報告をさせていただきます。

- ○(井上議長) それでは、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策について説明をしていただきました。この件について、御意見、御質問等ございましたらお願いしたいと思います。変な質問だけど、土学という言い方するの。
- 〇(北原学校教育課長) 通常、土学、土学っていうのを……
- 〇(瓜生教育長) 土曜学習の土学。
- 〇(井上議長) 土曜学習教室。
- O(北原学校教育課長) 土曜授業があるんですね。土曜授業と土曜学習教室というのがあって、 そこを区別する意味でも……
- 〇(井上議長) 土曜授業のほうは、ちゃんと土曜授業……
- (北原学校教育課長) 土曜授業はもう土曜日の授業です。これは普通の教育課程の年間の授業

になります。

- 〇(瓜生教育長) 授業参観とかですね。
- 〇(北原学校教育課長) はい。
- O(井上議長) いやいや、その、土曜学習はいいんですよ。「土学」という、この縮めて言うの がね。
- (北原学校教育課長) これは、結構浸透している状況ですね。
- 〇(井上議長) 浸透しているわけ。
- 〇(北原学校教育課長) はい。
- **〇(瓜生教育長)** 学校は十学、十学と言いますもんね。
- 〇(井上議長) ああ、そうですか。
- ○(森指導主幹) 塾という言葉を使っているとこもあるんですけど、塾だったら営利事業という こともあるから、土曜塾じゃなくて土曜学習教室、それを縮めてから土学と。
- O(井上議長) 七学と聞いたら、七があると思う……
- 〇(北原学校教育課長) ああ、そうですね。
- (井上議長) ただいまの報告ですけど、いかがでしょうか。
- ○(森指導主幹) 因みに、一つお知らせですけど、先週の土曜日にあった土曜学習教室をNHK 福岡が取材に来まして、9月3日の木曜日の18時10分過ぎに放送されます。ちょうどその日 が全国学力・学習状況調査の県の結果発表の日なんですけども、学力向上の特集ということで放 送しますので、よろしくお願いいたします。18時10分過ぎです。
- **〇(井上議長)** どういう形で放送されるのかちょっと楽しみ。
- (森指導主幹) 住民センターの桂川小学校の取り組みがメインになるけど、町全体の取り組み ということで。
- O(井上議長) いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に進めたいと思います。

3番目の児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置、この部分について説明をお願いします。

○ (北原学校教育課長) 3番目の項目でございますが、これにはいじめを初めとしたいろいろな ものがございますが、今回いじめを取り巻く状況について、私から説明をしたいと思います。

岩手県で、中学校2年生が自殺したことを受けまして、8月17日に文部科学省より、改めていじめの認知に関する考え方が示されました。問題行動調査において児童生徒1,000人当たりのいじめの認知件数というのがあるんですが、1,000人当たりのいじめの認知件数の都道府県間差が極めて大きいという実情がございます。実際、25年度の調査で最大83倍、一番多

いところと一番少ないところでは83倍の開きがあるというのが現状です。

このことを文科省としては、差が余りにも大きいということから、実態を正確に反映している とは考えがたく、看過できない課題ということで、新たに文科省の考え方を再度示すという形に なっております。

現在、各学校に対し、アンケート調査とか個別面談の結果、それからいじめ防止等の対策のための組織で共有した情報などを再度丁寧に精査し、認知漏れがなかったかを先日の校園長会の中で教育委員会から各学校長に対して、再度調査依頼をし、現在調査中でございます。

文部科学省のいじめの認知件数が多い学校については、いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解決に向けた取り組みのスタートラインに立っているということで、極めて肯定的に評価するとしています。そして併せて、各教育委員会に対しては、学校や教職員の評価において積極的にいじめを認知し、適切に対応することを肯定的に評価する必要があるということで、教育委員会としてもそういう評価をしなさいというような指示が出ているところでございます。

この見直しにより、認知の基準が変わった主なところなんですが、いわゆる初期段階のいじめ事 案、ごく短期間のうちに解消したいじめ事案、これについても認知件数に上げるということでご ざいます。

それから、対人関係のトラブルと捉えていた中にいじめと認知すべきものがあった可能性を踏まえて確認をするということです。例えば、生徒間暴力という形で報告が上がってきていても、その中に実はいじめがあったというような場合もあるので、単に対人関係のトラブルとしてではなく、いじめと位置づけるものがあれば、それをいじめと認知するということでございます。

それから、不登校になったきっかけと考えられる状況において、それがいじめによるものという事案については、特段の事情がない限り、今回の見直しにおいて全ていじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する、いわゆる重大事態の発生件数に計上して、速やかに調査を実施するというようになっております。

また、同様に、現在学校におけるいじめ防止等の対策のための組織であったり、各学校で定めるいじめ防止基本方針についても、再度チェックをして、国の基準などに準じた形になっているか、またなっていなければ、改正するようにというような指示が出ているところでございます。現在、小中学校において、再度この基準に基づいて、洗い直しを今しているという段階でございます。

ちなみに、平成27年度については、教育委員会でも報告いたしましたが、2件のいじめ件数が上がってきておりますけども、今後、そのいじめの捉え方を、そういう形で見直す中で、これもいじめだったという形で上がってくる部分があると思います。

以上でございます。

〇(井上議長) 今、3番目の項目について説明がありました。皆さんからの御意見、御質問等ありましたらお願いしたいと思います。

先ほどの文科省の統計の中で83倍の格差があると、開きがあるということですよね。

- 〇(北原学校教育課長) はい。
- 〇(井上議長) 福岡県の場合は、どの辺の順位。
- (北原学校教育課長) 福岡県がですね、低いですね、43位です。福岡県43位で 1,000人当たりの認知件数が2.6件。それで、一番多いところが京都府で1,000人当た りの認知件数が99.8件、一番低いところが福島県で、1,000人当たり1.2件ということ で、京都府と福島県の差が約83倍という現状になっております。

ただ、文科省として、同じ児童生徒を取り巻く環境の中で何らかのいじめと思われる件数が、 地方性はあったとしても、そう差は出ないのではないかということで、都道府県によってこんな に大きく差が開くというのはおかしいという分析でございます。

- ○(井上議長) 確かに、いじめの捉え方がね、その件数の中にでてくる事案の内容が、どこまでかというところで、随分と変わるんですよね。だから、福岡県は福岡県教育委員会からちゃんと、そういういじめに対する一つの基準というか、そういったものは示してあるわけですか。
- (北原学校教育課長) これは文科省の基準としている……
- 〇(井上議長) 文科省が。文科省が直接ね。
- 〇(北原学校教育課長) はい、直接。
- **〇(井上議長)** それでは、文科省から直接来た文書に照らして、桂川町なら桂川町としてどうか ということでその件数を出しているわけですね。
- ○(北原学校教育課長) はい、そうです。文科省から県教委におりてきて、県教委から市町村に おりてきた分を、各学校、この基準でもう一度洗い直しをしているということで。
- ○(瓜生教育長) いじめ対策の法律の基準に沿って、全国に同じような検証をさせているんですよ。
- O(井上議長) 全部同じようなところがなかなか……
- ○(北原学校教育課長) 校長会の中でも、このことに関して話をしたんですが、福岡県というのはずっと低いところにあるということみたいですね。43位ですから、47都道府県のうちの43位です。
- ○(井上議長) だから、分析とすれば、文科省からの調査依頼、それはそれでいいとして、桂川町の教育委員会として、どういう事案については報告というか、出ていますよというところ。恐らくある程度、一つの学校からの報告も含めて、事案として出すものと、これは違うよねという

形で出さないものと、その基準というのはどこかにあると思う。

- 〇(北原学校教育課長) そうですね。
- ○(森指導主幹) その基準は県によって。だから、例えば、1番目の京都府は小さなトラブルも全部出させているんですよね。それで、福岡県の場合は、文科省の基準に照らし合わせたとこで出てきたところでしていますので、今回の調査は、もう一度そういう視点で見直してみる。
- O(井上議長) だから、福岡県と言いながら、最終的には町の教育委員会の判断……
- ○(森指導主幹) そうですね。でも、事務所での指導とか、県からの通達、通知があるか、それが基準にはなっていますけど。それで、今までそういう学校の小さなトラブルは、その範疇ではないだろうということだったのを、もう一度、もう一回、見直すということと、全教職員がそういう意識でもう一度見直してみようというところが一番大きなところかなと思います。
- ○(瓜生教育長) 一番大事なところ、確実にこの要件の中にはいっているのが、本人がいじめを 受けたという意識ですね。
- 〇(井上議長) 意識。
- ○(瓜生教育長) 意識があればもう上げるということではないかなと思います。セクハラと一緒ですよ。本人がセクハラと言えば……。そうすると結構、増えると思いますけど。あとは、言葉とか体とか、いろいろなことが書いてありますけども、法律でも本人がいじめ、心身等の苦痛を感じているものと書いていますからね。
- ○(井上議長) いずれにしても、県の教育委員会からの説明にしても、その辺の表現の仕方というのが変わってくるんでしょうね。だから、先ほど言われた基準にのっとって件数を出しなさいということがあるわけですから、増えていく可能性はある、数字としてはですね、数字としてはそうですね。
- ○(瓜生教育長) 狙いとしては、職場、学校で教職員、学校一丸となって取り組んでほしいということだと思いますけど。(発言する者あり)

いじめという、何かこれというのではなくて、些細なトラブルでもいじめと認知してみんなで 取り組んでいけば、解消に早くつながるというようなことと思いますけどね。

- (井上議長) この件について、御意見、御質問等ありましたら。 それでは、その他のほうは何かありますか、事務局から。
- ○(北原学校教育課長) 特にございませんが、先ほど、次回を11月ぐらいの中旬でということで、事務局としては考えているんですが。
- ○(井上議長) はい。じゃ、また、日程調整して。
- 〇(北原学校教育課長) はい。
- 〇(井上議長) 連絡お願いします。

全体を通してどうでしょうか。冒頭言いましたように、今日は、施策の大綱について素案を提案したということになりますので、お忙しいと思いますけれども御一読になって、そしてまた次回、会議の中で御意見をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- 〇(田牧委員) いいですか。
- 〇(井上議長) はい。
- (田牧委員) いつもマイナス面ではデータをといって国は調査を依頼してくるんですよね、無差別に。地域性とか、ケース、ケースによって違うので、一律な調査というのはどうかなと思う部分もあるんですよね、さっき出かかっていたんですけどね。物事全てを判断材料にして、結果がこうだからこうしなさいというような形でおろしてくるのは、少し厳しいかなという面もあるんですよね、僕は思う。と同時に、先ほど件数を言われましたけど、良い面、自分のところではこんなことをやって、結果、非常に良くなってきているというような参考事例が、どんどん出回ることがもっと大事ではないかと。学校現場が非常に楽しい、学校が楽しくてたまらない、学校行きたくてたまらない、友達が、仲間がいるから、本当に楽しくてたまらないというような学校生活を送れるような子ども達ができるのが一番好ましいんですよね。そういう事例を、どんどん出していくとか、調査というよりも良い事例が出回って、うちはこうやって、こうやっているからこうなったということを誇らしげにやっていく、何か、プラス面が意外となさ過ぎるのではないか、非常に消極論法ですね。どう言ったらいいかな、うまく言えませんけど、悲観的な物事を考えるよりも、プラス思考にしたいといつも思っている。そうしたら、もっと明るく、皆さんが町内で笑顔が出てくる、楽しくなるんではないかなと思うんですよね。
- 〇(井上議長) いや、確かにそのとおりですね。
- (田牧委員) と思います。だから、調査一辺倒とか、学力・体力でもそうです、現場は多分うのみにはしてないと思いますけどね。それで分析的にあるんだけど、ケース、ケースで違うんですよ、極端に違う、そう思います。
- O(井上議長) その数字で表して、そして比較して……
- (田牧委員) だから、ローカル的には解釈をどんなふうに柔軟に持っていくかということが大事ではないかと思う。そしたら現場もやりがいがあるし、周りもやりがいが出てくるのではないかなと思うんですよね。ちょっと勝手に……。
- ○(井上議長) いや、私も時々交通安全で立ちますよね。大体ですね、早い時間に行く子は生き生きしているんですよね。学校に行きたくてたまらないというね。ところが、時間ぎりぎりとか、もう間に合わない、遅刻するぞというような子は、大体、俯き加減で元気がないですね。だから、田牧教育委員が言われるように、学校が楽しければ、子どもは早く学校に行きたいということですよね。それはもうつくづく感じますね。

- (田牧委員) 私の経験で言うと、学校は面白くてしようがなかったですよね。家に帰った方がむしろ親から怒られる、そういう時代だったでしょう。それを今の子に与えてやりたいなという気持ちがあるんですよね、どこかに。そんなゆとりがないなあ、何でだろうかといつも思っていました。済みません。
- O(井上議長) はい。他に何かありましたら。

ないようでしたら、先ほども言いますように、また次の機会がございますので、それまでに少 し内容を見ていただきたいと思っております。

それでは、これでこの会議、閉じたいと思いますけれども、どうでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

本日はどうもありがとうございました。